1969
3月号
No.184
編集兼発行
鮫川村
総務課
塙町 佐藤印刷所

# 広報 さめがわ

3月の人口と世帯
人口 7,130(−11)
男 3,558(−12)
女 3,572(+1)
世帯数1,238(−3)

## 二億二千七百万円の大型予算
## 三月定例村議会で成立

鮫川村の三月定例村議会は七日に招集され、会期を六日間と定めて審議中であつたが十二日全議案の審議を終つて万場一致可決され、新年度予算が次のように成立しました。

・一般会計二二、七〇〇万円
・特別会計
国民健康保険四、九五三万余円　直営診療所　一、〇二九万余円

昭和四十四年度予算編成の基本方針として石田村長は
1豊かな人間性の開発
2住民福祉の向上
3産業の振興による村民経済の伸長
を三つの柱とした旨を強調し、先づ幼児保育施設、義務教育勤労青少年後継者育成などに重点をおいた人づくり施策の構想を明らかにし、2については国民健康保険の充実特に保健活動を強化することや医療施設の拡充について新しい計画をあげ、し尿処理施設の拡充は広域行政事業で実施すると述べました。

3については盛り沢山な施策が計画され、林業構造改善畜産振興・道路網の整備、阿武隈山系開発などが重点で、新年度も活発な産業開発事業が見込まれます。

歳入面では、昨年の農作物減収で村税の伸びはあまり期待されず、国から受ける地方交付税や、国県補助金が大きく伸び、統合中学校や辺地対策道路などがあるため、村債も二、三七〇万円が見込まれています。

歳出では教育費の八、三二六万余円が最高で、予算の三六・七%を占め、次いで農林水産業費の四、八五四万余円二一・四%続いて総務費、土木費の順となります。

国民健康保険は、どこの市町村も医療費の増高に悩まされていますが、新年度予算では保険税の引上げと、一般会計から二〇〇万円の繰出しを行つて対処することになつています。



年度内の2月中に納税表彰ができるのは県下わが村だけで、今年も2月22日盛大に公民館で挙行されました。


林業構造改善事業で大型の林道が毎年開設されていきますが、今年は落合川林道と江戸入林道が予定されています。

## 十二年継続完納の金字塔
## 納税表彰式盛大に挙行

昭和四十三年度の納税表彰式は去る二月二十二日、鮫川村公民館で納税組長さんはじめ関係者多数出席のもとに盛大に行なわれました。

この席上、石田村長は、「わが村の長期にわたる納税完納は広く世人の驚異とするところで、住民皆様の村政に対する終始変らぬ御理解と御協力に深く感謝する。」とあいさつしました。

### 納税表彰

**1行政区**
赤坂西野区　十三年完納
西山区　十七年完納
赤坂中野区　十三年完納
東石区　十二年完納
富田区　十四年完納
渡瀬区　十四年完納
青生野区　十三年完納

**2納期前完納組合**
切払納税組合外十一組合

**3納期内完納組合**
酒垂旧納税組合
外八七組合

**4納期後完納組合**
火打石納税組合
外五五組合

**5優良納税組合**
名下二納税組合外十一組合

**6区長**
赤坂西野区長　高坂　正雄
西山区長　高野　友弥
赤坂中野区長　大河内淳一
東石区長　前田　弘
渡瀬区長　蛭田喜代次
青生野区長　岡部　実

**7組長**
塩倉二納税組長　増子義続
赤柴〃　関根　一好
水口一〃　関根　仁
薄ケ久保〃　高木　勝重
官代上〃　前田　正孝
石井草〃　中川西武男
反田一〃　我妻　清一
江竜田新〃　芳賀忠五郎
座場見〃　松岡　武雄
大犬平二〃　岡部　松次

**優良生活改善グループ表彰**
渡瀬　江竜田高砂グループ

**各種功労者感謝状贈呈**
1統計功労者
西山　根本　伝
赤坂中野　円井　利男
赤坂東野　故蛭田　武夫
2公共事業運営資金等寄附者
富田　松本　啓
宮城県　板垣智恵子
横浜市　霜田　元一
3基本財産寄附者
富田　小山田忠右エ門外十六名
4消防施設用地寄附者
西山　関根　敏夫


一瞬の火災で失われた青生野小学校舎

## 御礼

三月八日、青生野小学校から不慮の火災を出したことは、誠に申訳なく深くおわび申し上げます。その際は早速かけつけて頂き、消火に御尽力下され、その後被災地の後片付、応急措置、御見舞など格別の御厚情を賜わりましたことについて、心から厚く御礼申し上げます。

おかげ様をもちまして、児童は青生野へき地集会室に収容して授業を続けております。今後の復興につきましても何卒御協力の程お願いいたします。

## ※※※

# 議会だより

## 特別職の報酬改正

### 監査委員に　水野　馨氏

第二回臨時会は二月二十四日に招集され、十七名（欠員一名）の議員が出席し次の八議案が審議され、原案どおり可決されました。

◉議案第二号　鮫川村公告式条例制定について

◉議案第三号　村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会の答申にもとづき給与改正を行なう条例改正で、次のように改められ四月一日より施行されることになりました。カッコ内現行の給与で以下同じです。

村長一〇〇、〇〇〇円（八五、〇〇〇円）助役七五、〇〇〇円（六五、〇〇〇円）収入役七〇、〇〇〇円（六〇、〇〇〇円）

◉議案第四号　教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

教育長六六、〇〇〇円（五六、〇〇〇円）

◉議案第五号　村議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議長二〇、〇〇〇円（一五、〇〇〇円）、副議長一七、〇〇〇円（一三、五〇〇円）議員一五、〇〇〇円（一二、〇〇〇円）

◉議案第六号　鮫川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

満一才までの乳児の十割給付を条例化したものです。

◉議案第七号　鮫川村母子健康センター設置条例の一部を改正する条例

分娩料、使用料、食費、入所料、付添人料、保育器使用料の助産事業料金と、流産、死産、双児産、検診、分娩、もくよくの特定処置及び特定分娩料が、それぞれ三〇％ていど引上げられました。これは県からくる助産費の額に大体合せたものです。

◉議案第八号　昭和四十三年度鮫川村一般会計補正予算（第九号）

村税四一九千円、自動車取得税交付金六〇六千円、負担金一二一千円、県支出金八二千円、村預金利子二二五千円村債二、〇〇〇千円、計三、四五三千円の財源で、助産婦嘱託料一〇三千円、東白川地方土木事業促進同盟会負担金五〇千円、県道改良工事及びほ装工事の村負担金三、三三八千円等が補正されました。

◉議案第九号　監査委員の選任について

北条代表監査委員の任期満了による後任者に、村長選任の大字西山字追木の水野馨氏が満場一致で同意されました

### 第六回　特別委員会

三月四日午前十時より役場会議室にて十六名の委員（欠席一名）が出席して開かれ、村長より一時借入金の性格、法的関係について説明があつた後に、鈴木監査委員に監査結果報告に対する質疑を行ないこれを打切つた。更に内容を詳細に調査するため継続審査とすることを決議し、三月定例会に諮ることになりました。

### 緊急合同協議会

三月八日午前十時三十分より青生野中学校にて開かれ、議員十七名、教育委員五名、青生野区長、青生野小ＰＴＡ会長が参加し、同日朝に発生した青生野小学校全焼の対策が協議されました。

石田村長より火災原因の報告があり、当面の対策として生徒百二十二名をへき地集会室を仕切りして三教室と調理室一室を仮教室として収容し授業をつづける。新校舎建築までの対策としては①生徒を分散し戸草分校や渡瀬小学校に吸収する案②プレハブ校舎を急速に建てる案③中学生をスクールバスで鮫中に運び中学の校舎に小学生を入れる案などを比較検討のうえ協議しましたが、当面は四教室で授業を行うことにし、なるべく早く校舎建築の計画を進めることになりました。

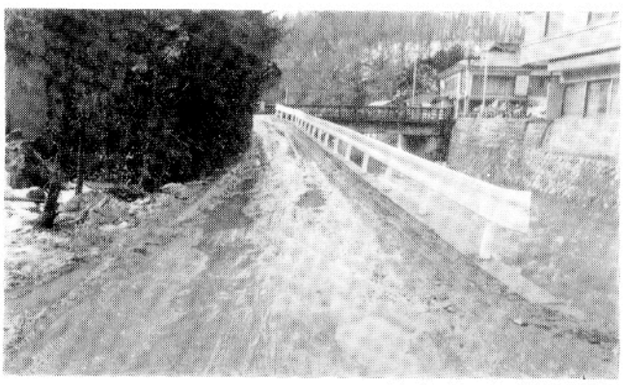

かわいい保育所のお子さんや通行の皆さんを守るため、鮫川べりにガードレールが取りつけられました。

## 母子健康センターの料金が変ります

四月一日から次のように処置等の料金が改正になります

| 項目 | 改正額 | 改正前 |
|---|---|---|
| 入所分娩料（一件当） | 六千円 | 四千五百円 |
| 自宅分娩六千五五〇円六千円（もく浴料含む） | | |
| 使用料（一日） | 三〇〇円 | 一〇〇円 |
| 食費（一日） | 二三〇円 | 一五〇円 |
| （外に白米五合） | | |
| 入所料（一日） | 三〇〇円 | 一五〇円 |
| （村外者施設入所料） | | |
| 付添人料（一日） | 二〇〇円 | 一五〇円 |
| （村外者完全付添料） | | |
| 保育器使二〇〇円用料（一日） | | 一五〇円 |
| 流産（一件） | 四千円 | 三千円 |
| 死産 | 五千五百円 | 四千円 |

このほかに、医療を必要とした分娩の医療費は本人負担となつていますが、とにかく鮫川村母子健康センターの料金は県下で一番安い料金で運営し、入所者へのサービスの向上に努めております。



## 身近かな住民福祉

### ◉飼犬は必ず繋留しましょう!!

このごろとくに飼犬が頭数がふえ、人に危害を与えたり、環境衛生上いろいろな問題が起きているので、県条例の犬による危害の防止に関する条例を守り、お互に迷惑のかからぬよう努めましょう。

先ず県条例の第二条に飼主が守らねばならない事が次のように定めてあります。

一、飼犬が人又は家畜その他に危害を加えることのないようにこれを管理すること。

二、犬舎の内外は常に清潔にし、汚物処理を十分にするとともに、こん虫の発生の防止及び駆除を十分にすること。

三、飼犬が道路、公園その他公衆の往来又は集合する場所及び他人の所有地内をふん、その他により汚染し、又は荒らすことのないようにすること。

### 特別清掃地域の飼主には犬をけい留する義務があります!!

犬の所有者は、清掃法の規定による特別清掃地域（鮫川村は新宿・道少田・広畑地内が指定）その他県知事が特に指定した地域内において飼犬を飼養するときは飼犬を丈夫な綱、鎖等でつなぐか又はおりに入れておく等の措置をしなければなりません。

従つて特別清掃地域内でけい留されていない犬はすべて野犬とみなされます。

但し特別清掃区域外でも、人に危害を与えるおそれあるとき又は野犬掃とうのため県知事が指定したときはけい留しなければなりません。

### 飼犬は必ず登録して、狂犬病予防の注射を受けましょう!!

### 【心配ごと相談】

鮫川村民生委員協議会では心配ごと相談の窓口を設けて困りごとや苦情等の相談をうけ問題の解決を図つています

村の民生（児童）委員が交替で相談にあたつておりますが、すべて秘密に取り扱われますので、悩みごとがあればどんな小さなことでも結構ですから、相談所を活用して下さい。

・相談日

毎月「十日」「二十日」「三十日」（その日が日曜祭日のときはその翌日）の午前十時より午後二時まで。

・相談の場所

鮫川村役場会議室




## おめでた

一　月

中内水野　進父国勝
彦次郎　青戸　広行〃代吉
新宿　須藤あや子〃宏
落合　我妻栄美子〃栄吉
大平　関根　孝行〃孝夫
新宿　高木　春美〃正則
浅屋敷　鈴木　宏稔〃幹宏

二　月

前田　文子父　初
戸草　諸橋　武美〃覚知
馬場　鈴木よし子〃重隆
前田　金沢　勝城〃正男
前折戸　霜田　幸子〃幸己
越虫　小野瀬弓子〃誠
関口　藤田　伸司〃昌司

## おくやみ

二　月

大平　関根　アキ79　多吉
新宿　水野　一政73　久弥
追木　水野　春光78　馨
新宿　水野　久弥70　コト
道少田　本橋　清七56　隆宏
広畑　芳賀　文作81　喜一
荻ノ沢　江田ヨシノ25　清
青生野　生田目サク71　政利
青生野　山形　キク64　亨
水口　市川　正市74　正
押野　水戸五郎一69　啓
越虫　蛭田　カネ36　稔

才世帯主

# 新入学（園）児童 交通事故防止運動






▲準備期間
三月二十日～四月三日
◎運動期間
四月四日～四月三十日
目的
この運動は、道路の通行に習熟していない新入学（園）児童に、正しい交通知識を身につけさせ、正しい交通安全動作がとれるよう指導教育しあわせて一般通行者、運転者に対し、児童の保護を徹底させることを目的としています
◎運動の重点目標と実施項目
一、交通安全教育の徹底
1登下校時における交通指導の実施
○父兄、教師等が一定期間通学道路を引卒通行し危険箇所または安全な横断通行方法について現場指導を推進する。
2手をあげる運動の推進
○単に手をあげたり、黄色い小旗を持つだけでなく必ず左右の安全を確認して横断するよう指導する
○交通教室、クロッシングゲーム等を開催して、正しい通行が習慣化するよう指導する。
3学童・幼児の保護
○各種集会および広報媒体を利用し、すべての人がこどもを守る考えを高める。
○学童・幼児が道路を通行している現場に居合わせた者は積極的に誘導するよう推進する。
○婦人団体および各組を通じ家庭における交通安全教育の徹底をはかる。
4学校交通安全隊の指導育成
○学校交通安全隊等の組織化およびその活動強化を図り、登下校時における自衛思想の高揚を推進する。
二、通学通園道路の環境整備
1交通安全施設の整備
○通学道路の安全施設を整備促進する。
○通学道路の危険箇所の実態をは握し、施設の整備改善を促進する。
2通学路の安全確保
○学校、PTAおよび地域父兄は、通学路を具体的に指定すること。
○道路を車庫がわりに使用しないように指導する。
3遊び場の設置促進
○こどもの「遊び場」の設置と公共施設の遊び場活用を促進する。
○路上遊戯の防止について指導する。
三、街頭交通指導の強化
1安全運転の啓発と指導取締り
○学校附近、通学路、横断歩道等に警察官を配置し車両の安全運転の指導・取締りを強化する。
○車輌の路上検査を随時実施し、車輌の完全整備、安全運転を指導啓発する
2交通暴力の排除
○酒のみ運転、無免許運転スピード違反、むりな追越し、ダンプカー、二輪車等による無謀運転など交通暴力事犯の取締りを強化する。
3花見時期における、街頭指導を計画的に行い、酒のみ運転等の防止を推進する。

## 新有権者政治講座に参加して

蛭田茂芳

去る二月五、六、七日の三日間、猪苗代国立磐梯青年の家で第五回新有権者政治講座が開催され、私はこの講座に参加する機会を得ました。

選挙権を得たばかりの私は選挙のもつ意義などは、さして考えて見たこともありませんでしたが、選挙は日常の生活と密接なつながりを持っていることに今更ながら強く感じさせられました。

そして選挙は有権者の自由な意志により誰の束縛をも受けることなく投票すべきものであるが、ともすれば義理や人情に落ちいり、公正な選挙が出来ない事などから、どうすれば明るく正しい選挙を行うことが出来るか、又政治のしくみと選挙、私たちの選挙法、日本経済のしくみ等について四人の講師と三人の係の先生方から講義を受けました

又二十才に達したばかりの青年としての立場から研究討論を行ないました。

私達は成人になった自覚を深めるとともに、必要な政治経済、文化等の基礎的な学習を通じて地域社会の青年としての資質を培い、行動に責任のもてる有権者とならなければならないと痛感してまいりました。

新有権者政治講座の受講者は、各町村から男女一名づつの集りでしたが、朝六時三十分の起床から夜十時の消灯時間までの規律ある青年の家の生活は、私達若い青年にとつて大変勉強になりました。

私達は今後このような機会に出来るだけ参加し、常に政治に関心をもち、明るく正しい選挙ができるように努めたいと思います。

## 小さな提言

### 森と水の美しい村

外国のお話しで恐縮ですがオーストラリアの首都キャンベラは都市計画のもとにつくりあげられた、森と水のある美しい都会だそうです。

このキャンベラで家を建てると、政府からたくさんの樹木を無料でもらえるという。どんどん樹木を植えて、あなたの家庭を、そしてキャンベラの街を美しくしましようというわけです。

私達の村鮫川は昔から自然を損なわない、山柴水明の地で、しかも人の心も美しい村としてひろく県下に知られています。昔話に出てくるような森には、リスが木の実を拾い、美しいたくさんの小鳥たちが朝のコーラスを歌っています。

かつて二十数年前の終戦直後、日本野鳥の会郡山支部長であつた故湯浅大太郎先生（寿泉堂病院長）が、俳句吟行と探鳥を兼ねて鮫川村においでになつた際、その種類と数の点で「鮫川村は今時に珍らしい野鳥の宝庫です」と唸られ、羨ましがらせました。

また美しい川には山女魚が姿を見せて游ぎ、うなぎの子やかじかが手摑み出来たものでした。童謡の一部に「兎追いし彼の山、小鮒釣りし彼の川」と私達の幼ない頃の夢が懐かしく回想されます。

私達の住む鮫川村は天然自然の条件が揃つています。その自然の美を昔の姿に戻すことが大切ではないかと思います。河川に農薬を流すなどは以ての外で、また汚物や塵芥危険物などを捨てないで、週一回まわつてる塵芥回集車にお願いするようにして、山女魚のいつぱい住む美しい川にするために、みんなの協力が必要です。

又森や林もよく手入れのゆき届いているのは美しいものです。ろくな雑木も立てないで、藪蔓の茂るにまかせておいたのでは経済的にも経費の上からも間尺に合いません。

美しい森や林は野鳥の絶好の住み家です。沢山の害虫を片つぱしから退治してくれる美声の持ち主は、私達の心を和ませてくれます。小鳥を大切に保護し、禁猟、休猟区等法の掟をよく守つて、沢山の野鳥が繁殖するよう協力いたしましよう。

私達の日常生活から万一、きれいな花や、美しい小鳥たちの声を取り除いたらどんな事になるでしよう。その毎日々が灰色の獄舎のような家で砂を嚙むような味気ない生活と化し、夢も希望も失なつたそこには、息詰るような葛藤の社会となり、人間同志お互が傷つけ合う犯罪と斗争に明け暮れる世の中になつてしまうことでしよう。今の世想が何かよく似て来つつあるような予感がいたします。

私達はたいず美を求め、花や小鳥を愛し、またそう言つた明るい、そして情操豊かな環境づくりのために、森と水の美しい村づくりに、みんなで協力し合つてゆきたいものです。

（金沢次男）

## 我が村の方言 (1)

「ア」のつくもの
アゲズ ＝しおからとんぼ
アサゲ ＝朝
アクショ ＝くしやみ
アサツパラ＝早朝
アツカ ＝あるか
アツペ ＝あるでしよう
アホ ＝馬鹿
アホカダレ＝馬鹿を言え
アツポ ＝大便
アネサ ＝兄嫁
アンベワリ＝病気
アマワダ ＝塩辛
アツタマル＝あたたまる
アンニヤ ＝兄
アツパ ＝唖
アドツカガ＝後妻
アブル ＝焼く
アンコロモチ＝お汁粉又はあんもち
アギダ ＝仕事がいやになる
アブグ ＝泡
アドデ ＝のち程
アンタゲ ＝あなたの家
アンネ ＝姉さん

「ウ」のつくもの
ウッチャル＝おいて行く
ウツツパチ＝うそ
ウルゲル ＝ふやける
ウルガス ＝ひたす
ウソコイダ＝うそを言つた
ウソコギ ＝うそつき
ウツツアシ＝うるさい
ウムレル ＝卵がかえる
むし暑い
ウダマツコ＝おたまじやくし

「エ」のつくもの
エーゴド ＝よいこと
エビル ＝意地悪する
エギナリ ＝急に
エツチヨメ＝一人前
エダマシ ＝惜しい
エヤシ ＝いじきたない
エロオナゴ＝情婦
エボツコ ＝紐などのこぶし
エゲスカネ＝いやらしい
エガネ ＝行かない
エネ ＝居ない
エンベ ＝行こう
エンメ ＝家の前
エンネガイ＝いりませんか
エギマク ＝威張る
エダ ＝あつた
エンガ ＝縁側
エンガミダ＝苦労した
エガラツポイ＝のどがいらいらする
エギサガル＝新鮮でなくなる
エリノホウ＝奥の方
エツペイ ＝沢山